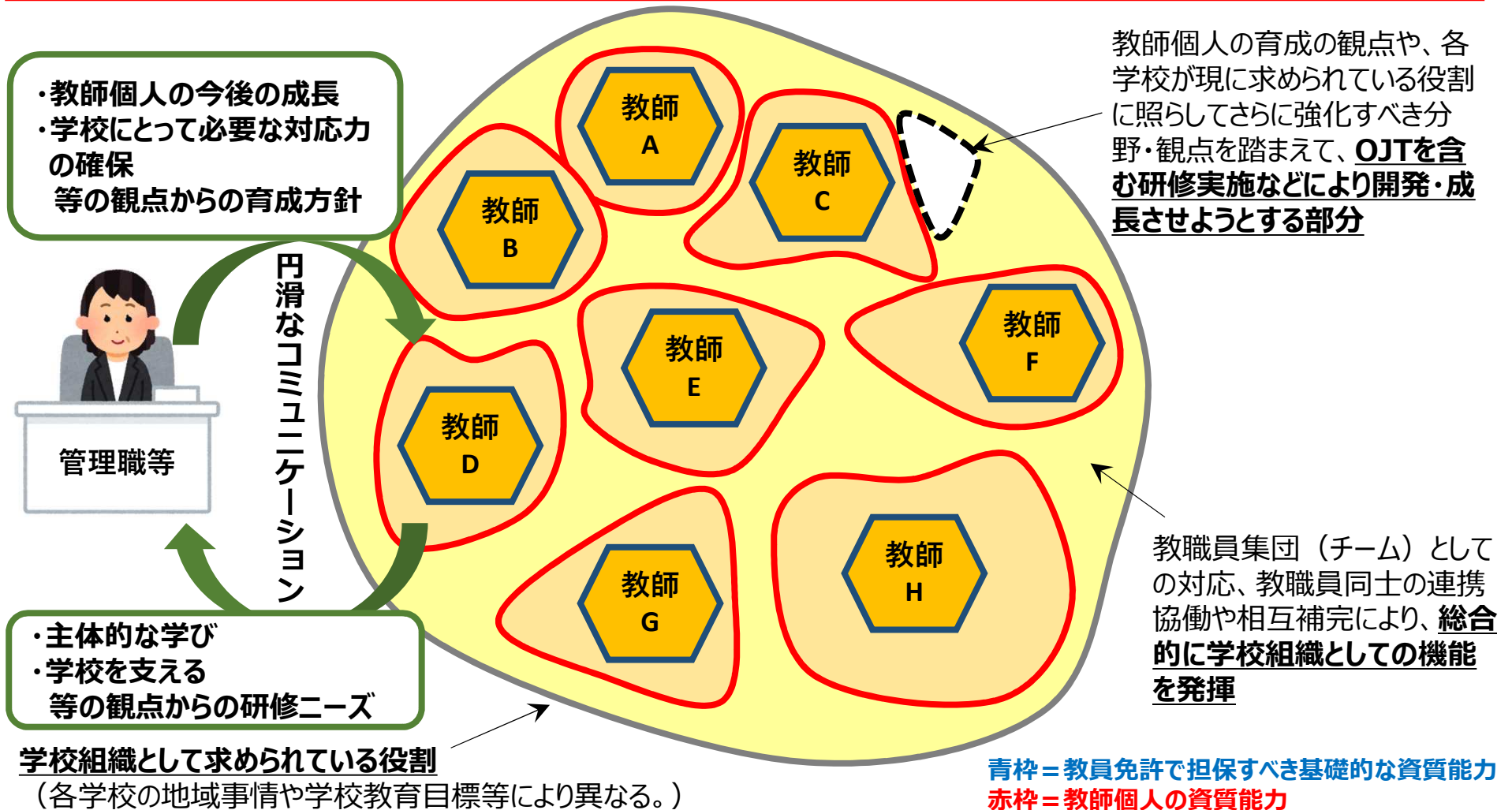


教師に求められる資質能力の再整理

教師個人と学校組織に求められる力の基本的考え方（イメージ）

絶えず変化する社会と学校に求められる役割を的確に捉え、個々の教師の能力、適性等を把握し、教職員集団の総合力を最大化させられるよう学校組織マネジメントを行い、研修推進体制を整備



※経験年数やこれまでの担当分野（校務分掌）等により教師個人の資質能力や強み・弱みがそれぞれ異なる。

※学校組織については、退職・新規採用を含む人事異動等により、個々の教師が構成する教職員集団総体としての能力は可変的。

資質能力の整理（イメージ）

整理すべき観点

資質能力の大枠 と 具体的な能力記述

資質能力の「観点」と 身に付けるべき「水準」

構造的な整理 と 「行動」レベルの能力記述

- c f. 画一的な教員像を求めることは避け、生涯にわたり資質能力の向上を図るという前提に立って、全教員に共通に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、さらに積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが大切である。

※教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（第1次答申）」（平成9年7月28日）P6

整理すべき観点①

資質能力の大枠と具体的な能力記述

資質能力の「観点」と身に付けるべき「水準」

- ✓ 特別部会では、各学校種・教科等を横断して全ての教師に共通して求められる資質能力として、教員免許で担保すべきと考えられる「基礎的な」資質能力に関し、「教諭」を念頭に置いた資質能力の大枠を議論し、求められる資質能力の具体的な内容を明らかにしてはどうか。
- ✓ その上で、その資質能力の具体的な内容を踏まえた、新たな教職課程の科目・内容については、別途設ける小委員会等において、教職課程コアカリキュラムとの関係も踏まえつつ、専門的な検討を行うこととしてはどうか。
- ✓ 各資質能力の向上に向けて、入職後、教職生涯にわたって身に付けていくべきキャリアステージごとの水準（指標）は、各地域の教育委員会と大学等で協働して策定する現在の教員育成指標の仕組みにより、各教育委員会が明らかにすることとしてはどうか。※国としては指標の参酌指針を示す

c f. 高度専門職業人としての教員に共通に求められる資質能力，グローバル化をはじめとする大きな社会構造の変化の中であって，全国を通じて配慮しなければならない事項やそれぞれのキャリアステージに応じて最低限身に付けるべき能力などについては，各地域が参酌すべきものとして国が策定指針などにおいて大綱的に示していくべき。
これはあくまでも教員や教育委員会をはじめとする関係組織の支援のための措置であり，決して国の価値観の押しつけ等ではなく，各地域の自主性や自律性を阻害するものとなってはならない。

※中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～（答申）」（平成27年12月21日）P50

(参考) キャリアステージに応じて求められる資質能力 (イメージ)

養成段階

採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力を身に付けさせる過程

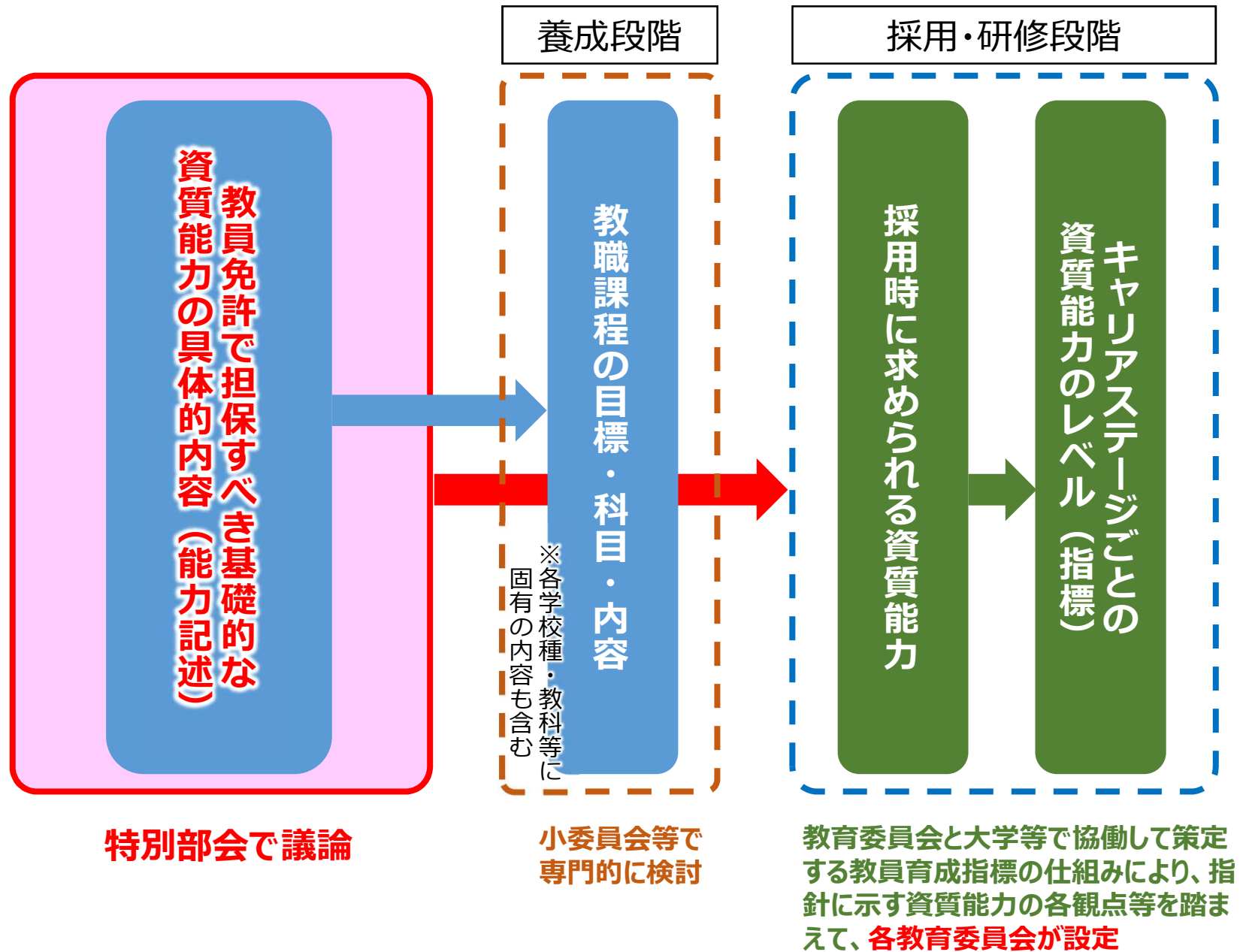
採用段階

開放制による多様な教員免許状取得者の存在を前提に、教員としてより優れた資質能力を有する者を任命権者が選考する過程

現職研修段階

任命権者等が、職務上又は本人の希望に基づいて、経年年数、職能、担当教科、校務分掌等を踏まえた研修を施し、教員としての専門的資質能力を向上させる過程

資質能力の整理（イメージ）



整理すべき観点②

構造的な整理 と 「行動」レベルの能力記述

- ✓ 従来提言されてきた教師に求められる資質能力は、並列的に資質能力を列挙していたが、今回整理する新たな時代の教師に求められる資質能力の再定義に当たっては、可能な限り構造的に整理することとしてはどうか。
- ✓ その際、各資質能力を表す具体的な能力の記述（能力記述文）については、単なる知識（概念）の理解にとどまらず、可能な限り、「～しようとする」「行動できる」「説明できる」といった意欲や行動レベルで考えてはどうか。
- ✓ 能力記述文については、新たに検討する教職課程の到達目標にもつながるものである。新たな教職課程について、教員養成段階の性質（※）を踏まえつつ、ビルド&ビルドの発想ではない、真に骨太な視点に立った検討ができるよう、その基となる資質能力の能力記述文も、シンプルかつ骨太なものにすべきではないか。

※ 教員養成段階については、「採用当初から学級や教科を担当しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を著しい支障が生じることなく実践できる資質能力を身に付けさせる過程」と整理されている（教育職員養成審議会「新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（第1次答申）」（平成9年7月28日））。

新たな時代に向けた教員養成の改善方策について（平成9年7月28日 教育職員養成審議会・第1次答申）

1. いつの時代にも求められる資質能力

教育者としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力等

2. 今後特に求められる資質能力

地球的視野に立って行動するための資質能力（地球、国家、人間等に関する適切な理解、豊かな人間性、国際社会で必要とされる基本的資質能力）、変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力（課題探求能力等に関わるもの、人間関係に関わるもの、社会の変化に適応するための知識及び技術）、教員の職務から必然的に求められる資質能力（幼児・児童・生徒や教育の在り方に関する適切な理解、教職に対する愛着、誇り、一体感、教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度）

3. 得意分野を持つ個性豊かな教員

画一的な教員像を求めることは避け、生涯にわたり資質能力の向上を図るという前提に立って、全教員に共通に求められる基礎的・基本的な資質能力を確保するとともに、積極的に各人の得意分野づくりや個性の伸長を図ることが大切であること

※同答申の原文は長文であるため、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（答申）（平成18年7月11日 中央教育審議会）による概要を掲載

新しい時代の義務教育を創造する（答申）（平成17年10月26日 中央教育審議会）

1. 教職に対する強い情熱

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などである。また、教師は、変化の著しい社会や学校、子どもたちに適切に対応するため、常に学び続ける向上心を持つことも大切である。

2. 教育の専門家としての確かな力量

「教師は授業で勝負する」と言われるように、この力量が「教育のプロ」のプロたる所以である。この力量は、具体的には、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級作りの力、学習指導・授業作りの力、教材解釈の力などからなるものと言える。

3. 総合的な人間力

教師には、子どもたちの人格形成に関わる者として、豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質を備えていることが求められる。また、教師は、他の教師や事務職員、栄養職員など、教職員全体と同僚として協力していくことが大切である。

教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申) (平成24年8月28日 中央教育審議会)

- (i)教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力(使命感や責任感、教育的愛情)
- (ii)専門職としての高度な知識・技能
 - 教科や教職に関する高度な専門的知識(グローバル化、情報化、特別支援教育その他の新たな課題に対応できる知識・技能を含む)
 - 新たな学びを展開できる実践的指導力(基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて思考力・判断力・表現力等を育成するため、知識・技能を活用する学習活動や課題探究型の学習、協働的学びなどをデザインできる指導力)
 - 教科指導、生徒指導、学級経営等を的確に実践できる力
- (iii)総合的な人間力(豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚とチームで対応する力、地域や社会の多様な組織等と連携・協働できる力)

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について
～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ (答申) (平成27年12月21日 中央教育審議会)

- これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力などが必要である。
- アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善、道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、I C T の活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量を高めることが必要である。
- 「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力の醸成が必要である。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について (答申)
(平成28年12月21日 中央教育審議会)

- これからの教員には、学級経営や児童生徒理解等に必要な力に加え、教科等を越えた「カリキュラム・マネジメント」の実現や、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善や教材研究、学習評価の改善・充実などに必要な力等が求められる。
- 教員養成においては、資質・能力を育成していくという新しい学習指導要領等の考え方を十分に踏まえ、教職課程における指導内容や方法の見直しを図ることが必要である。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して

～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ (答申)

(令和3年1月26日 中央教育審議会)

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

【教職員の姿】

- 教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。その際、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。
- 教員養成、採用、免許制度も含めた方策を通じ、多様な人材の教育界内外からの確保や教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団が実現されるとともに、教師と、総務・財務等に通じる専門職である事務職員、それぞれの分野や組織運営等に専門性を有する多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとなり、個々の教職員がチームの一員として組織的・協働的に取り組む力を発揮しつつ、校長のリーダーシップの下、家庭や地域社会と連携しながら、共通の学校教育目標に向かって学校が運営されている。
- さらに、学校における働き方改革の実現や教職の魅力発信、新時代の学びを支える環境整備により、教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師を目指そうとする者が増加し、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができている。

Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方

【基本的な考え方】

- 教師に求められる資質・能力は、これまでの答申等においても繰り返し提言されてきたところであり、例えば、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力などが挙げられている。
- AIやロボティクス、ビッグデータ、IoTといった技術が発展したSociety5.0時代の到来に対応し、教師の情報活用能力、データリテラシーの向上が一層重要となってくると考えられる。
- 教師や学校は、変化を前向きに受け止め、求められる知識・技能を意識し、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが必要であり、教職大学院が新たな教育課題や最新の教育改革の動向に対応できる実践力を育成する役割を担うことも大いに期待される。
- 多様な知識・経験を持つ人材との連携を強化し、そういった人材を取り込むことで、社会のニーズに対応しつつ、高い教育力を持つ組織となる必要がある。

資質能力の構造化の試案（イメージ） —検討の進め方—

資質能力の構造化に当たっての検討の進め方

- ✓ 教師に求められる資質能力の再整理に当たっては、教育委員会等が定める**教員育成指標の参酌指針である教育公務員特例法第22条の2の規定に基づく大臣指針（※）**における**7つの観点**（次頁参照）をベースに、**まず資質能力の大枠を議論してはどうか。**
※平成29年に中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会における2度の審議、パブリックコメントを経て、教員育成指標の内容を定める際の観点などを網羅的に定めたもの
- ✓ その際、令和答申において示された**「令和の日本型学校教育」において実現すべき教師の理想的な姿を踏まえ、資質能力の観点そのものの再構築も含め、その具体的内容（能力記述）について議論してはどうか。**

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

【教職員の姿】

- 教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、**子供一人一人の学びを最大限に引き出す**教師としての役割を果たしている。その際、**子供の主体的な学びを支援する伴走者**としての能力も備えている。

Society5.0時代における教師及び教職員組織の在り方

【基本的な考え方】

- 教師に求められる資質・能力は、これまでの答申等においても繰り返し提言されてきたところであり、**例えば、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力**などが挙げられている。
- AIやロボティクス、ビッグデータ、IoTといった技術が発展したSociety5.0時代の到来に対応し、**教師の情報活用能力、データリテラシーの向上**が一層重要となると考えられる。

資質能力の構造化の試案（イメージ）—大臣指針の記載—

教員育成指標の内容を定める際の7つの観点

- (1) **教職を担うに当たり必要となる素養に関する事項**（倫理観、使命感、責任感、教育的愛情、総合的な人間性、コミュニケーション力、想像力、自ら学び続ける意欲及び研究能力を含む。）
- (2) **教育課程の編成、教育又は保育の方法及び技術に関する事項**（各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、情報機器及び教材の活用に関する事項を含む。）
- (3) **学級経営、ガイダンス及びカウンセリングに関する事項**
- (4) **幼児、児童及び生徒に対する理解、生徒指導、教育相談、進路指導及びキャリア教育等に関する事項**（いじめ等児童生徒の問題行動への対応、不登校児童生徒への支援、情報モラルについての理解に関する事項を含む。）
- (5) **特別な配慮を必要とする幼児、児童及び生徒への指導に関する事項**（障害のある幼児、児童及び生徒等への指導に関する事項を含む。）
- (6) **学校運営に関する事項**（学校安全への対応、家庭や地域社会、関係機関との連携及び協働、学校間の連携に関する事項を含む。）
- (7) **他の教職員との連携及び協働の在り方に関する事項**（若手教員の育成に係る連携及び協働に関する事項を含む。）

出典) 公立の小・中学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（平成29年文部科学省告示第55号）より

資質能力の構造化の試案（イメージ）—資質能力の大枠—

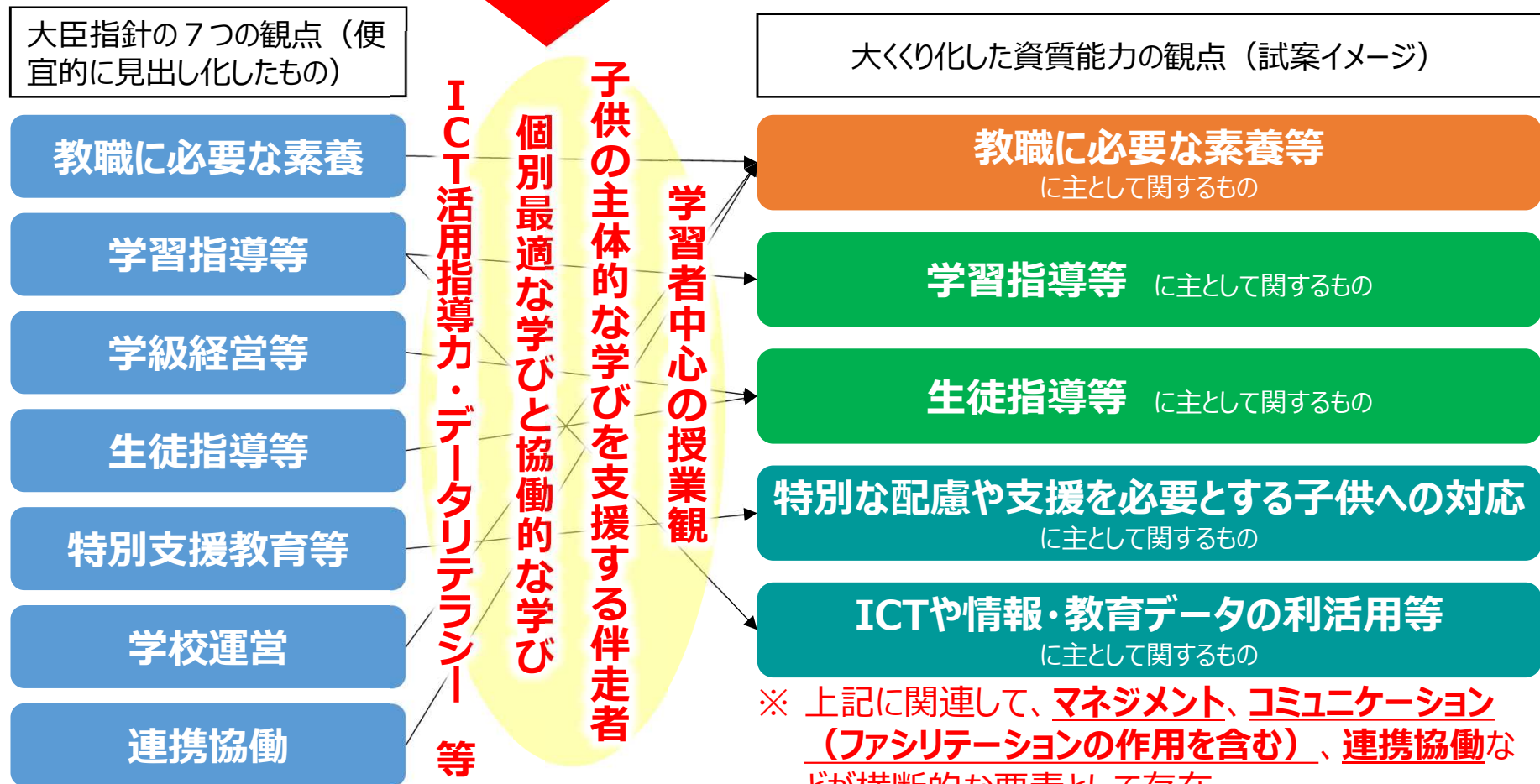
資質能力の観点の検討に当たり、「教員育成指標の内容を定める際の7つの観点」について、便宜的に見出しを付けた

- (1) **教職を担うに当たり必要となる素養に関する事項**（倫理観、使命感、責任感、教育的愛情、総合的な人間性、コミュニケーション力、想像力、自ら学び続ける意欲及び研究能力を含む。） → **教職に必要な素養**
- (2) **教育課程の編成、教育又は保育の方法及び技術に関する事項**（各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、情報機器及び教材の活用に関する事項を含む。） → **学習指導等**
- (3) **学級経営、ガイダンス及びカウンセリングに関する事項** → **学級経営等**
- (4) **幼児、児童及び生徒に対する理解、生徒指導、教育相談、進路指導及びキャリア教育等に関する事項**（いじめ等児童生徒の問題行動への対応、不登校児童生徒への支援、情報モラルについての理解に関する事項を含む。） → **生徒指導等**
- (5) **特別な配慮を必要とする幼児、児童及び生徒への指導に関する事項**（障害のある幼児、児童及び生徒等への指導に関する事項を含む。） → **特別支援教育等**
- (6) **学校運営に関する事項**（学校安全への対応、家庭や地域社会、関係機関との連携及び協働、学校間の連携に関する事項を含む。） → **学校運営**
- (7) **他の教職員との連携及び協働の在り方に関する事項**（若手教員の育成に係る連携及び協働に関する事項を含む。） → **連携協働**

資質能力の構造化の試案（イメージ） —資質能力の大枠—

資質能力の大枠の構造化イメージ

教師の理想的な姿について、令和答申において新たに明示された要素等を踏まえつつ、資質能力の大枠を再構成



※ 上記に関連して、マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働などが横断的な要素として存在

※ 5つの大枠の資質能力の観点は、相互に関連し合っている

注) 左方と右方の対応関係は主なものをイメージとして記載したものであり、左右両事項が完全に対応しているわけではない。

資質能力の構造化の試案（イメージ）—資質能力の大枠—

資質能力の大枠の構造化イメージ

①「**教職に必要な素養等**」を基盤に、
主たる教育活動である②「**学習指導等**」・③「**生徒指導等**」を柱として、
④「**特別な配慮や支援を必要とする子供への対応**」・⑤「**ICTや情報・教育データの利活用等**」が「**令和の日本型学校教育**」が目指す「**全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び**」を実現するための方法として位置付けられるのではないか。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～**全ての子供たちの可能性を引き出す**、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（令和3年1月26日 中央教育審議会）

はじめに

令和元（2019）年12月には、分科会において、「論点取りまとめ」を行い、2020年代を通じて実現を目指す新しい時代を見据えた学校教育の姿として、**多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適な学び**の実現や、その学びを支えるための質の高い教育活動を実施可能とする環境の整備の必要性を示した。その上で、このような教育を実現していくために必要な方向性と、今後検討を行うべき論点を取りまとめた。

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

○ **誰一人取り残すことのない**、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、学習指導要領前文において「持続可能な社会の創り手」を求める我が国を含めた世界全体でSDGs（持続可能な開発目標）に取り組んでいる中で、**ツールとしてのICTを基盤としつつ**、日本型学校教育を発展させ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「**令和の日本型学校教育**」と名付け、まずその姿を以下のとおり描くことで、目指すべき方向性を社会と共有することとしたい。

【子供の学び】

- その際、**ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を蓄積・分析・利活用することや、教師の負担を軽減することが重要**である。また、データの取扱いに関し、配慮すべき事項等を含めて専門的な検討を進めていくことも必要である。
- **子供がICTを日常的に活用することにより、自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなったりする等の効果が生まれることが期待**される。
国においては、このような学習者や**ICT活用の視点を盛り込んだ「個別最適な学び」**に関する指導事例を収集し、周知することが必要である。
- さらに、**ICTの活用により、子供一人一人が自分のペースを大事にしながら共同で作成・編集等を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動など、「協働的な学び」もまた発展させることができる**。ICTを利用して空間的・時間的制約を緩和することによって、遠隔地の専門家とつないだ授業や他の学校・地域や海外との交流など、今までできなかった学習活動も可能となることから、その新たな可能性を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていくことが求められる。

資質能力の構造化の試案（イメージ） —資質能力の大枠—

資質能力の大枠の構造化イメージ

教師は資質能力を総合的に発揮して、**子供の知・徳・体を一体的に育む**ことが究極の目標と言えるのではないか。

教師が各資質能力を
発揮して実現するもの

日本型学校教育

**子供の
知・徳・体を
一体的に育む**

大くくり化した資質能力の観点（試案イメージ）

教職に必要な素養等
に主として関するもの

学習指導等 に主として関するもの

生徒指導等 に主として関するもの

特別な配慮や支援を必要とする子供への対応
に主として関するもの

ICTや情報・教育データの利活用等
に主として関するもの

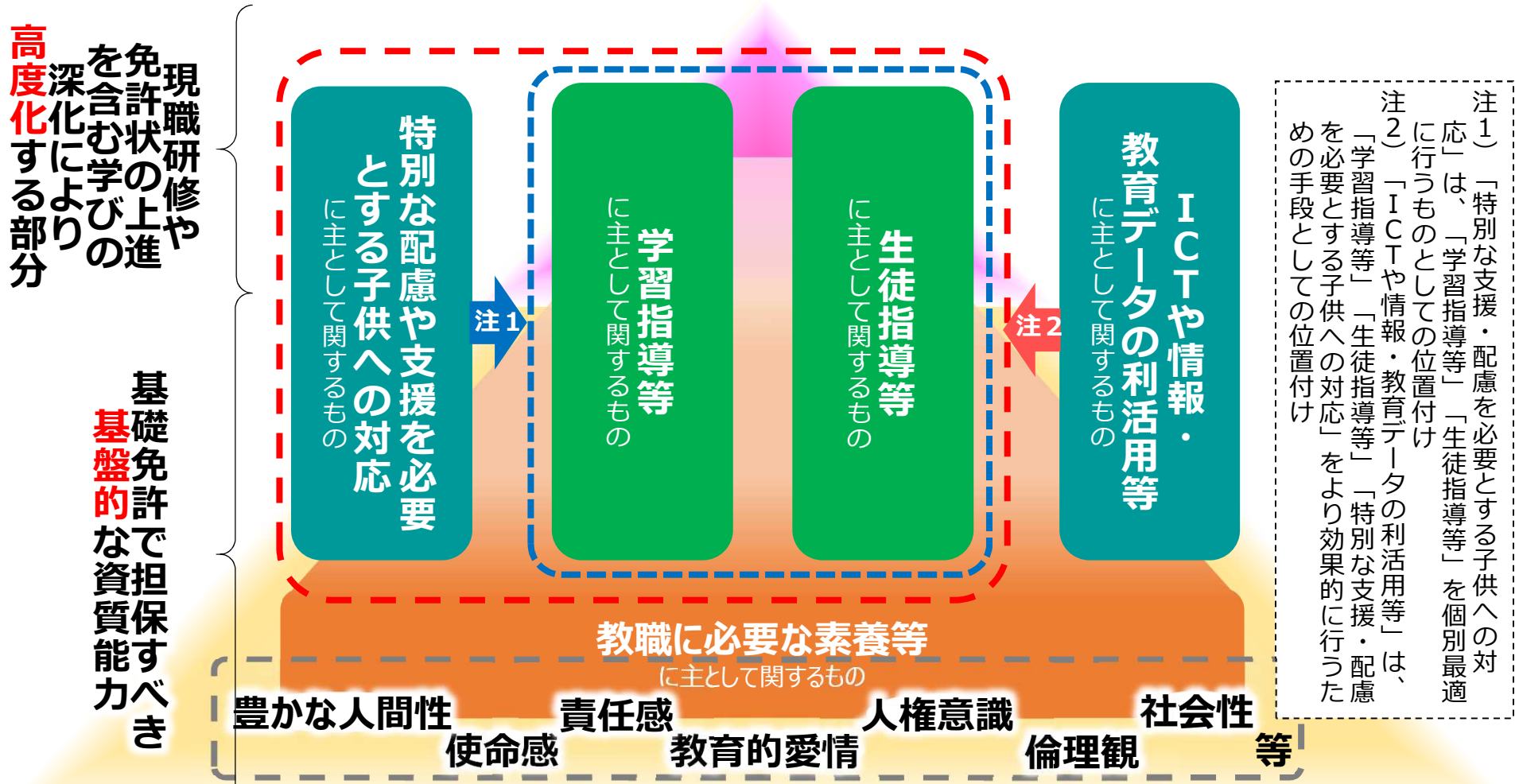
※ 上記に関連して、マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働などが横断的な要素として存在

※ 5つの大くくりの資質能力の観点は、相互に関連し合っている

資質能力の構造化の試案（イメージ） —資質能力の大枠—

資質能力の大枠の構造化イメージ

教職に必要な**基盤的な部分**と基盤的な資質能力を基にさらに**高度化していく部分**の2層構造で整理できるのではないか。



※ 上記に関連して、マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働などが横断的な要素として存在

資質能力の構造化の試案（イメージ） —資質能力の大枠—

横断的な要素である「マネジメント」のイメージ

マネジメントとは、目標の達成に向けて、組織の限りある資源を効率的に活用すること。

教職に必要な素養等
に主として関するもの

学習指導等 に主として関するもの

生徒指導等 に主として関するもの

**特別な配慮や支援を必要とする
子供への対応** に主として関するもの

**ICTや情報・教育データの
利活用等** に主として関するもの

マネジメント能力が特に発揮される主な場面

学校組織マネジメント（※）



※ 学校組織マネジメントとは、管理職が教職員との連携協力の下、学校に
関与する人たちのニーズに適應させながら学校の目標を策定し、学校内
外の能力・資源を開発・活用し、活動を組織化し評価改善を行う、自律
的な過程。（「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営
体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策に
ついて（答申）」（平成31年1月25日中央教育審議会）より）

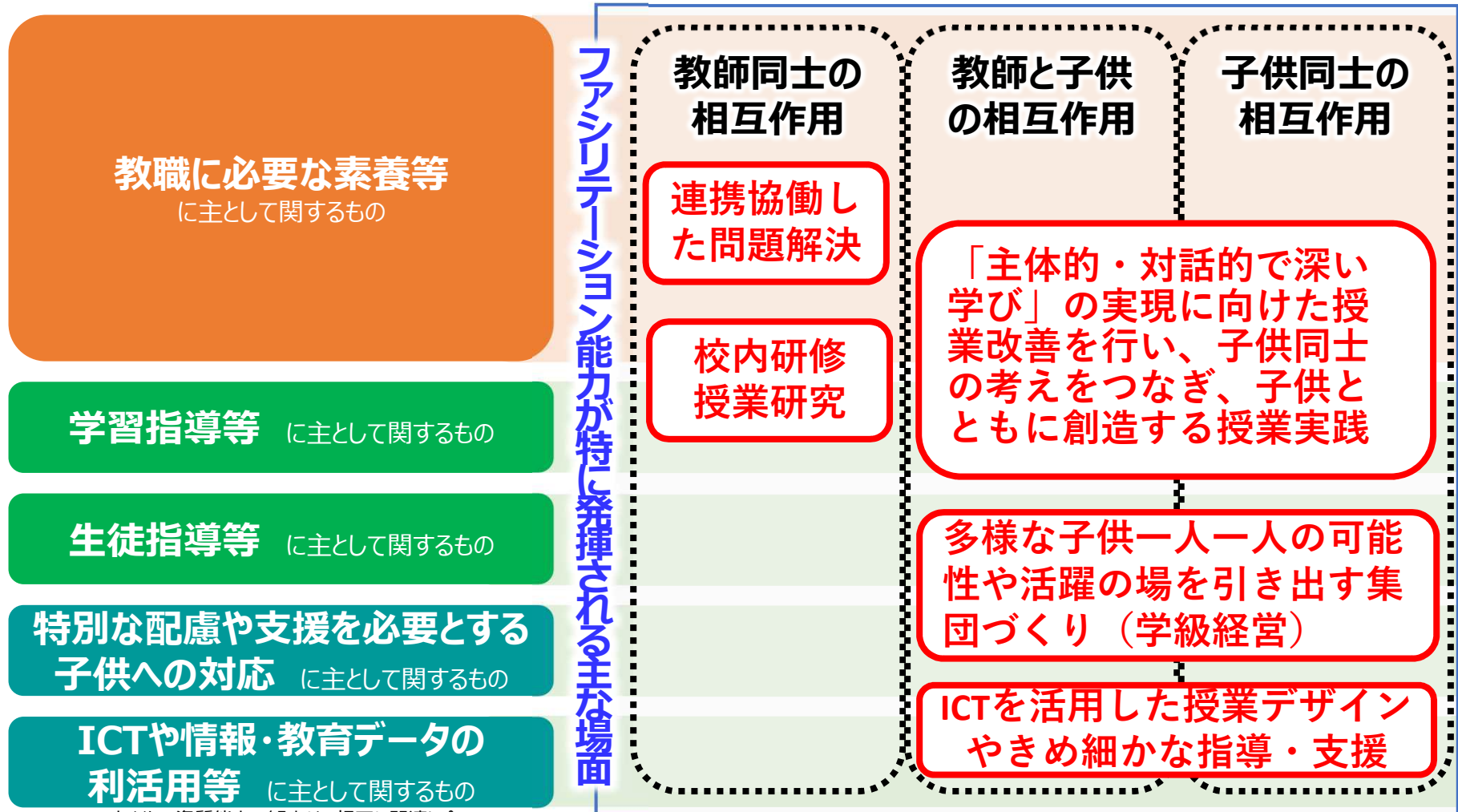
※ 5つの大枠の資質能力の観点は、相互に関連し合っている

※各要素（場面）は、相互に関連し、ある要素（場面）が別の要素（場面）に一部または全部包含される場合もある

資質能力の構造化の試案（イメージ） —資質能力の大枠—

横断的な要素である「ファシリテーション」のイメージ

ファシリテーションとは、集団が持つ知的相互作用を促進する働き。人が本来もっていた力を引き出し、相互にかけ合わせることで増幅し、集団の力を最大限に高めていく。



※ 5つの大枠の資質能力の観点、相互に関連し合っている

注) 日本ファシリテーション協会フェロー堀公俊「ファシリテーション概論」(筑波大学附属小学校 一般社団法人初等教育研究会「教育研究」令和3年6月号収録)を参考に作成

資質能力の構造化の試案（イメージ）

資質能力の観点と具体的内容（基礎的な能力記述）の構造イメージ①

大くくり化した資質能力の観点

（教員免許で担保すべきと考えられる）基礎的な能力記述文の例

教職に必要な素養等
に主として関するもの

- ・ 「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・サービス等を理解するとともに、国内外の変化に合わせて常に学び続けようとしている。
- ・ 豊かな人間性や人権意識を持ち、他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と、自らの意見も効果的に伝えつつ、円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。
- ・ 学校組織マネジメントの意義を理解した上で、限られた時間や資源を効率的に用いつつ、学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たそうとしている。
- ・ 自身や学校の強み・弱みを理解し、自らの力だけでできないことを客観的に捉え、家庭・地域等も含めた他者との協力や関わり、連携協働を通じて課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。
- ・ 子供達や教職員の生命・心身を脅かす事故・災害等に普段から備え、様々な場面に対応できる危機管理の知識や視点を備えている。

※ マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働などが横断的な要素として存在している

注）基礎的な能力記述文の項目数や分量は、当該能力を身に付けるために必要な学修量と必ずしも比例するものではない。

資質能力の構造化の試案（イメージ）

資質能力の観点と具体的内容（基礎的な能力記述）の構造イメージ②

大くくり化した資質能力の観点

（教員免許で担保すべきと考えられる）基礎的な能力記述文の例

学習指導等
に主として関するもの

- ・ 関係法令、学習指導要領及び子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、学習者中心の授業を創造することができる。
- ・ カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、教科等横断的な視点や教育課程の評価、人的・物的な体制の確保・改善等の観点をもって、組織的かつ計画的に教育課程を編成・実施し、常に学校の実態に応じて改善しようとしている。
- ・ 子供の興味・関心を引き出す教材研究や、他の教師と協働した授業研究などを行いながら、授業設計・実践・評価・改善等を行うことができる。
- ・ 各教科等においてそれぞれの特質に応じた見方・考え方を働かせながら、資質・能力を育むために必要となる各教科等の専門的知識を身に付けている。

※ マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働などが横断的な要素として存在している

注）基礎的な能力記述文の項目数や分量は、当該能力を身に付けるために必要な学修量と必ずしも比例するものではない。

資質能力の構造化の試案（イメージ）

資質能力の観点と具体的内容（基礎的な能力記述）の構造イメージ③

大きくり化した資質能力の観点

生徒指導等
に主として関するもの

（教員免許で担保すべきと考えられる）基礎的な能力記述文の例

- ・ 子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。
- ・ 生徒指導の意義や原理を理解し、他の教職員や関係機関等と連携しつつ、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。
- ・ 教育相談の意義や理論（心理・福祉に関する基礎的な知識を含む。）を理解し、子供一人一人の課題解決に向け、個々の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。
- ・ キャリア教育や進路指導の意義を理解し、地域・社会や産業界と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて、子供が自分らしい生き方を実現するための力を育成することができる。
- ・ 子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、一人一人の状況を踏まえながら、子供達との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり（学級経営）を行うことができる。

※ マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働などが横断的な要素として存在している

注）基礎的な能力記述文の項目数や分量は、当該能力を身に付けるために必要な学修量と必ずしも比例するものではない。

資質能力の構造化の試案（イメージ）

資質能力の観点と具体的内容（基礎的な能力記述）の構造イメージ④

大くくり化した資質能力の観点

（教員免許で担保すべきと考えられる）基礎的な能力記述文の例

**特別な配慮や支援を
必要とする子供への対応**
に主として関するもの

- ・ **特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。**

**ICTや情報・教育データの
利活用等**
に主として関するもの

- ・ 学校におけるICTの活用の意義を理解し、**授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力（情報モラルを含む。）を育成するための授業実践等を行うことができる。**
- ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、**児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用**することができる。

※ **マネジメント、コミュニケーション（ファシリテーションの作用を含む）、連携協働**などが横断的な要素として存在している

**基礎的な資質能力≒養成段階で身に付けるべき資質能力の能力記述文を踏まえ、
小委員会等で新たな教職課程の目標・科目・内容を検討**

※入職後におけるキャリアステージごとの資質能力（能力記述文）は、教育委員会が教員育成指標により大学等と協働して策定

普通免許状の取得に当たって修得を要する単位

参考

■ 小学校教諭

(単位)

■ 中学校教諭

(単位)

教科部分	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種	教科及び教科の指導法に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教科に関する専門的事項※1 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）※2 	30	30	16	教科及び教科の指導法に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教科に関する専門的事項※1 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）※2 	28	28	12
教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解※3 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） 	10	10	6	教育の基礎的理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解※3 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。） 	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の理論及び指導法※4 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法※5 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。）の理論及び方法 	10	10	6	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の理論及び指導法※4 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術 ※5 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導（キャリア教育に関する基礎的な事項を含む。）の理論及び方法 	10	10	6
教育実践に関する科目	教育実習	5	5	5	教育実践に関する科目	教育実習	5	5	5
	教職実践演習	2	2	2		教職実践演習	2	2	2
大学が独自に設定する科目		26	2	2	大学が独自に設定する科目		28	4	4
教職部分	+ 「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、 「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」（各2単位、計8単位）	83	59	37	+ 「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、 「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」又は「情報機器の操作」（各2単位、計8単位）	83	59	37	

- ※1 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育及び外国語（以下「国語等」という。）の教科に関する専門的事項を含む科目のうち1以上の科目を修得
- ※2 専修免許状又は一種免許状の場合は、国語等の教科の指導法に関する科目についてそれぞれ1単位以上、二種免許状の場合には6以上教科の指導法に関する科目について、それぞれ1単位以上を修得
- ※3 1単位以上を修得
- ※4 専修免許状又は一種免許状の場合は2単位以上、二種免許状の場合には1単位以上を修得
- ※5 「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第○号）」（令和3年8月4日公布、令和4年4月1日施行）

- ※1 例えば、数学の場合、代数学、幾何学、解析学、「確率論、統計学」、コンピュータについて、それぞれ1以上の科目を修得
- ※2 専修免許状又は一種免許状の場合は8単位以上、二種免許状の場合には2単位以上を修得
- ※3 1単位以上を修得
- ※4 専修免許状又は一種免許状の場合は2単位以上、二種免許状の場合には1単位以上を修得
- ※5 「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令（令和3年文部科学省令第○号）」（令和3年8月4日公布、令和4年4月1日施行）